

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 5 月 24 日現在

機関番号：34202

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26350084

研究課題名(和文) 近世の京都御所における女官の住生活空間に関する研究

研究課題名(英文) A Study on the Living Space of the Nyokan (Court Ladies) in the Kyoto Imperial Palace in the Modern Age

研究代表者

栗本 康代 (KURIMOTO, Yasuyo)

平安女学院大学・国際観光学部・准教授

研究者番号：20410954

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：寛政度内裏の造営史料である「御指図御用記」などから、女官のうち勾当内侍の日常生活のための施設であった「長橋局」について考察した結果、以下の事項を明らかにした。

1) 長橋局は、宝永度・寛政度・安政度内裏において、奏者所・参内殿の東に位置し、室の規模やその配置は変わらず、出入り商人の制限や見張りなどの管理をする場でもあった。2) 長橋局の南側に一列に並ぶ上の間、二の間、三の間には襖絵が描かれ、寛政度では薄彩色、安政度も違棚の小襖のみ金砂子を蒔き、その他は彩色の薄い仕様となっていた。画題は寛政度では上の間から三の間まで自然な変化がつけられていたが、安政度では3室の画題がそれぞれ完結していた。

研究成果の概要(英文)：This study considered Nagahashi-no-Tsubone, a facility housing the Nyokan (court ladies), based primarily on the "Osashizugoyouki," a construction document of the Imperial Palace. As the result, the followings were revealed: 1) During the Houei, Kansei, and Ansei eras, Nagahashi-no-Tsubone was located to the east of Soushadokoro/Sandaiden. One of its functions was to monitor the entry and exit of purveyors. 2) The fusuma paintings were drawn on fusuma doors separating the Ue-no-ma (Primary Room), Ni-no-ma (Secondary Room), and San-no-ma (Tertiary Room), which were on the south side of the facility. In the Kansei era, the paintings were thinly colored sumie (usuzaishiki); the Ansei-era paintings were also thinly colored, except for kinsunago (paintings with gold dust) on kobusuma (small fusumas) of staggered wall shelves. In the Kansei era, the subjects of these paintings in each room were related to one another, while in the Ansei era, the paintings were not related to each other.

研究分野：生活科学

キーワード：御所 近世 長橋局 女官 御道具

1. 研究開始当初の背景

御所は、内裏・皇居・禁裏ともいい、天皇の住居としての御殿のことである。延暦13年(794)の平安遷都から明治2年(1869)の東京遷都まで京都に都がおかれ、日本文化の大きな部分は御所の宮廷文化によって担われてきた。

近世には、天正度の内裏修造と、慶長度・寛永度・承応度・寛文度・延宝度・宝永度・寛政度・安政度の8回の内裏造営が行われた。このうち、宝永6年(1709)に竣工した宝永度内裏が天明8年(1788)正月晦日に焼失したため、寛政2年(1790)に再建された寛政度内裏は、紫宸殿・清涼殿などの一部の建物が、平安宮の再現を目指した復古様式で造営された。これは嘉永7年(1854)に焼失するが、安政2年(1855)に寛政度内裏の規模と構成を踏襲した安政度内裏が再建され、現在の京都御所に至っており、日本建築の貴重な文化遺産になっている。

近世の内裏については、これまで住居史、建築史、美術史、日本史の各方面で論じられてきている。とくに住居史・建築史では、藤岡通夫の先駆的研究である『京都御所』(彰国社、1956)や、平井聖の『中井家文書の研究 内匠寮本図面篇』(全10巻、中央公論美術出版、1976~85)、谷直樹の『大工頭中井家建築指図集 中井家所蔵本』(思文閣出版、2003)において、建築指図や関係史料が詳しく紹介されている。また島田武彦の『近世復古清涼殿の研究』(思文閣出版、1987)は、寛政度清涼殿の調度の復元過程を明らかにしている。美術史では、寛政度復古清涼殿の障壁画に関する研究がある(岩間香他「寛政度復古清涼殿の内部空間と名所絵障子」『建築史学』第44号、2005)。さらに日本史の分野では、政治史の立場から、朝幕関係を切り口にした研究成果が得られている(例えば、藤田覚『近世政治史と天皇』吉川弘文館、1999)。

近世内裏における女性のための建築については、小沢朝江らが「女性のための建築とその内部空間の演出に関する史的研究」(科学研究費補助金採択課題、2002~2004)において、安政度皇后常御殿と天皇常御殿の内部空間を比較検討し、女御の御産に用いる御殿である女御御里御殿について寛政度を中心に考察している(小沢朝江「近世内裏における女御御里御殿の平面・意匠と用途について」『日本建築学会大会学術講演梗概集』F-2、2004)。

御所に居住・勤務していた女官については、河鱈実英の『宮中女官生活史』(風間書房、1963)において、女官の制度・日常生活・存在意義・心性やその背景にある宮中行事、儀式、服飾・食文化、女房詞などが論じられている。また北上真生は、日本文学の立場から、近世期における禁中女房による宮廷記録や、女房日記を執筆した長橋局とその居所などについて考察している(北上真生「近世期に

おける宮廷記録とその周辺」『御湯殿上日記』を中心にして)神戸大学博士学位論文、2009)、高橋博の『近世の朝廷と女官制度』(吉川弘文館、2009)は、近世の女官の構成員・職制と朝廷運営に果たした役割について明らかにしている。

本研究のメンバーである栗本康代・岩間香・植松清志は、これまで、復古様式が採用された寛政度内裏の造営日記である「造内裏御指図御用記」(宮内庁書陵部蔵、以下「御用記」と略記)などを解読し、寛政度内裏を中心に近世の内裏に関する研究を進め、2004年から論文を発表してきた。今までに明らかにしたことは、寛政度内裏造営に関わった大工と絵師、寛政度内裏の設計過程、近世の倚廬(天皇の両親などが没した時に喪に服するための仮設空間)などである。

しかし、近世の女官の住生活については十分に解明されたとは言い難かった。

2. 研究の目的

これまでの研究成果を踏まえて、女官の衣食を鑑みながら住に焦点を当てて、近世の京都御所における女官の住生活空間について明らかにすることを目的としている。住居史・建築史・美術史を専門とするメンバーによる学際的共同研究により、4つの課題である1)近世における女官の住生活空間の建物配置と平面の変遷、2)近世における女官の住生活、3)近世における女官の住生活空間の室内意匠、4)寛政度内裏における女官の住生活空間の設計過程、を多面的に解明していきたい。

3. 研究の方法

本研究の方法は、資料の調査収集と分析、現地調査、考察に大別できる。まず、文献と建築指図・絵図の検索、閲覧、撮影、収集を共同で行い、得られたデータを整理してコンピューターに入力し、分析を行った。また文献の解読は、必要に応じて、研究協力者(古文書の専門家)の協力を得た。現地調査は、京都御所・泉涌寺・聖護院で遺構調査を行った。考察は、本研究の4つの課題を専門に従って分担しながら、定期的に会合を持ち、調査・考察・結果を交換し、討議した。

4. 研究成果

- (1)調査収集・翻刻・データ入力した資料
「禁裏御所御用日記 234~239」(国立国会図書館蔵、以下「御用日記」と略記)
「奥御用新調御道具帳」(宮内庁書陵部蔵、以下「御道具帳」と略記)
「春宮御乳人甫子記 天保15」(宮内庁書陵部蔵)
「御湯殿の上の日記 寛政9年正月、2月」(宮内庁書陵部蔵)
「女房年中行事」(宮内庁書陵部蔵)
「御調度絵形寸法 天明八年回録後調進」(宮内庁書陵部蔵)

「清涼殿御帳臺書御座以下殿上御椅子臺盤等新調御潤色之留」(宮内庁書陵部蔵)

「光格天皇崩後還来ノ物品 天保 12」(宮内庁書陵部蔵)

「女官補略 安永 - 安政」(宮内庁書陵部蔵)

(2)近世の長橋局

はじめに

江戸時代の内裏は、表・奥・口向の三つに分かれていた。表は紫宸殿・清涼殿や公卿・地下の詰所などがあり、朝廷儀式が行われ、廷臣が政務をとる空間であった。奥は、天皇の御座所である常御殿や女官の局などがあり、天皇・皇族の日常生活のための空間であった。口向は台所などがあり、天皇に調進する料理や御所の営繕などを司る組織であった。この組織に勤める役人たちを、総称して口向諸役人といった。

近世の女官は、上位より尚侍・典侍・掌(内)侍・命婦・女蔵人・御差・御末・女孺・御服所などと呼ばれた。天皇の側近くで勤務し顔を合わせる機会がある「御差」以上を「女房」と総称し、天皇に顔を合わせる機会がない「御末」以下の「女中」と区別した。女中のうち御末・女孺・御服所は「三仲間」と呼ばれた。御末は板元で調理した天皇の御膳の受け取りをし、自らも調理した。女孺は奥向きの諸布設を担当し、御道具・油炭を取り扱った。御服所は天皇の衣服の裁縫や、書記として文書・目録の作成をした。さらに「女房」のうち堂上公家出身者である尚侍・典侍・掌(内)侍は「御局」と呼ばれ、地下・社家出身者である命婦・女蔵人・御差は「御下」と呼ばれた。

掌(内)侍の上首である勾当内侍(こうとうのないし)は、長橋局・長橋殿とも呼ばれ、奥向の費用や献上物の管理、女房奉書の作成、口向諸役人の人事の決済などを行っていた。また、勾当内侍の日常生活のための施設である「長橋局」は、現在の京都御所(安政2年(1855)竣工の寛政度内裏)に現存している。

寛政度内裏の造営日記である「御用記」、「御用日記」をもとに、寛政度内裏造営に関する長橋殿の職掌や、長橋局の内部空間について検討し、現存の長橋局からその室内空間を考察した。

長橋殿の職掌

「御用記」天明8年5月16日条、取次鳥山越前守より勢多大判事に対し、長橋殿から造内裏御用掛りは明日より日勤するよう差し図があったとの知らせが届き、翌17日定刻に勢多と土山淡路守が出勤している。

「御用記」寛政元年7月2日条、奥より修理職加勢豊岡右京を通じて、口向の御造営御用掛りの名前を提出するよう「長橋殿へ被仰」たので、長橋殿は、取次の勢多・土山以下、修理職・日記役など10名を報告している。

「御用記」天明8年8月11日条、土山は、

取次部屋を減らすことは、「長橋殿馬代納取扱候節も間狭二而差支可申」と、長橋殿の仕事に支障があることや、新たに建てられる局会所の場所などについて、奥・長橋殿・伝奏衆が承知をしているならばそれでよいと返書を出している。

「御用記」寛政元年10月17日条、御涼所4.5畳北側の連子窓の仕様の変更箇所について、非蔵人は方々へお礼に行くが、奥については、表の使者が長橋殿にお礼を述べている。また、長橋殿は、7月6日の仕様での決定を、「致方無之」と了承している。

つまり、長橋殿の職掌は、口向の造営担当者や人や物の出入りなどの管理、口向や奥に関する事柄の担当などであったことが窺われる。

寛政度長橋局

寛政度長橋局は、奏者所・参内殿の東に位置し(図1)、西北に玄関、北側に台所などがある。南側は「上ノ間」・「二ノ間」・「三ノ間」の3室がー列に並び、その東側に湯殿がある。

宝永度長橋局と比較すると、寛政度では、1)湯殿の南側の雪隠が東側に移され、2)上の間の南側の井戸は設けられなかった。つまり、宝永度と寛政度の長橋局は、室の規模やその配置は変わらないが、雪隠、井戸などが変更された。

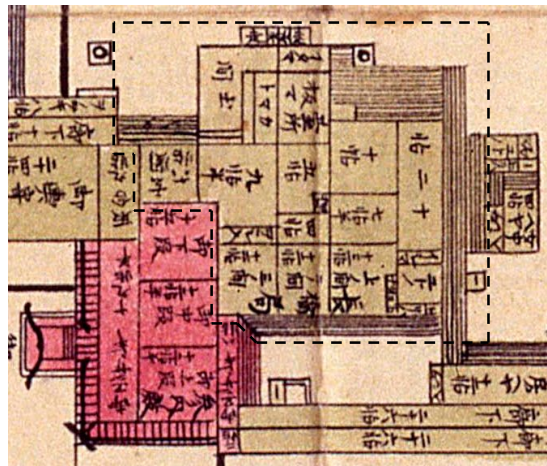


図1 禁裏御所一分計絵図(寛政度・部分。重要文化財「大工頭中井家関係資料」中井正知氏蔵。破線は筆者加筆で、長橋局を示す。図の上方が北である)

「御用記」天明8年5月19日条、商人が対屋まで入り込むのは良くないので、それぞれに場所を設けて、女房達がそこで買物をするようにする。長橋局は奏者所の脇にあるので、ここでも女房達が買物できるようにし、見張りは西の見張り番が行う。緊急な場合は、ここより奥へ通すが、これについては伝奏衆と協議をする必要があるとあり、長橋局が出入り商人の制限や見張りなどの管理をする場でもあったことが分かる。

寛政度長橋局の内部空間

寛政度長橋局の設計過程は、「御用記」と

「御用日記」によれば、天明8年8月8日に、屋根の伺書が差し出され、長橋局は木賊葺であったことが分かる。

その後は、寛政元年3月から翌2年11月まで内部空間が検討されている。平面より内部空間に関する検討が多いのは、宝永度内裏を踏襲したため、間取りに大きな変更がなかったことによる。そこで、ここでは、襖絵などに関する検討を行う。

長橋局に関する「御用記」と「御用日記」の記事を比較すると、「御用記」の方が記事が多く、詳しいことから、ここでは主に「御用記」の記事を取り上げる。

寛政2年6月3日に、絵師を統括する土佐土佐守と鶴沢探索が襖絵筆者の願書を差し出した。長橋局の上の間は「桜二雉」で山田索隠が担当、二の間は「紅葉に小鳥」で嶋田内匠権助が担当、三の間は「雪中鷹狩」で恒枝専蔵が担当となった。土佐・鶴沢はこの画題で薄彩色では出来栄えが良くないので、中彩色にしてほしいと訴えた。これに関してはその後返答がなく、聞き届けられなかった。

画題からみて上の間は春、二の間は秋、三の間は冬が配されている。障壁画では一連の空間の中で四季を描く場合、東に春を配することが多い。長橋局も最も東に位置する上の間を春としていることが分かる。また上の間、二の間は花鳥画で、三の間のみ活気のある風俗画としている。対面における効果を考えたものと思われる。

ちなみに三の間の障壁画筆者である恒枝専蔵は長橋殿局侍で、土佐土佐守の弟子であった。

安政度長橋局

現存する京都御所は、安政度内裏の遺構で、安政度内裏は寛政度を踏襲して造営されたことが知られている(図2)。寛政度長橋局(図1)と比較すると、室の規模やその配置は変わらないが、現在は雪隠がない。

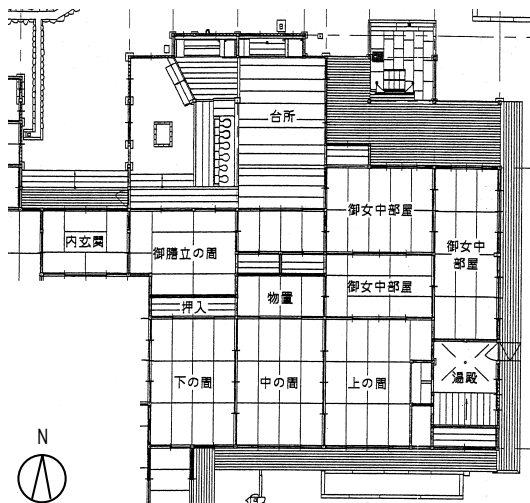


図2 現在の長橋局

以下、上の間、中の間、下の間、の襖絵の特

徴を述べる。

上の間は最も東に位置し、床と違棚がある。上の間、の違棚小襖には「花折枝蝶」が描かれ、長橋局の障壁画で唯一、金砂子がほどこされた格の高い仕様となっている。小襖は右から桜、燕子花、紅葉、菊・水仙に蝶々を配した図で、右から春夏秋冬を表している。また襖絵には紙本着色で「牡丹に鶴」を描く。牡丹は春の花であるが、北側の襖絵には正月の「子の日」を連想させる子松が描かれている。絵師は四条派の三谷五峰である。

中の間については、画題は「四季海邊」で、上の間との境になる東側には桜、北側には塩竈、西側に紅葉、南に雪景が描かれ、反時計回りに四季を表している。絵師は円山派の中島有章である。

下の間については、画題は「岡に躑躅」で、春の画題である躑躅で襖を埋め尽くしている。一部に子松も描かれている。絵師は四条派の林蘭雅である。また板戸の画題は中国の軍師である「黄石公」、絵師は大角南耕である。

まとめ

寛政度内裏の造営日記から、長橋殿(勾当内侍)の職掌は、口向の造営担当者や人や物の出入りなどの管理、口向や奥に関する事柄の担当などであったことが明らかになった。

長橋殿の日常生活のための施設である長橋局は、宝永度・寛政度・安政度において、奏者所・参内殿の東に位置し、室の規模やその配置は変わらなかった。そして、出入り商人の制限や見張りなどの管理をする場でもあった。

長橋局の南側に一列に並ぶ上の間、二の間、三の間には、襖絵が描かれた。襖絵の様子は寛政度では薄彩色、安政度も違棚の小襖のみ金砂子を蒔き、その他は彩色の薄い仕様となっていた。画題は寛政度では上の間から三の間まで自然な変化がつけられていたが、安政度では3室の画題がそれぞれ完結しており、部屋と部屋の関連性が希薄であった。

(3) 近世の女官の生活空間における御道具の新調

近世の女官の生活空間を明らかにする一環で、「御道具帳」をもとに、光格天皇讓位時における女官の御道具の新調などについて考察した。

文化11年、光格天皇の讓位が予定されたため、内裏東南の旧後桜町院御所の修復と、光格天皇の中宮欣子内親王の御殿の新造が計画された。文化13年5月15日に新始が行われて作事が始まり、両御殿は翌14年2月18日に幕府から引き渡された。欣子内親王は3月21日に移徙し、光格天皇は翌22日に讓位・受禪・移徙した。

光格天皇の讓位は、文化13年5月17日に翌14年3月と定められ、その後内裏と中宮御殿の奥では、御道具の新調が検討された。

この時の記録と考えられる「御道具帳」に

よれば、御局・三仲間へ「渡り」もしくは「預り」された新調御道具は表1のとおりである。「渡り」は日常用、「預り」は仕事用の道具と考えられる。道具の納入は、文化13年12月26日から天皇が移徙する前の翌14年3月中頃までに行われた。道具の総数は1,511点で、そのうち男居三仲間・御末・女孺・御祐筆預りの仕事用道具が合わせて1,465点であり、総数の97.0%を占めている。

男居は、寛政度内裏では常御殿の西隣にある申口とその西隣の女孺詰所に続いて、1部屋設けられていた。

男居三仲間預りのものは、戸棚一つが新調し追加されており、三仲間が取り扱う道具を収めたと考えられる。

男居御末預りのものは、飲食具と非常用の長持で、新調し追加された。そのうち多いのは、天皇が使われた魚料理用の「中清御まな」と精進用の「中清精進」の御煮物茶碗、焼物皿、鱈皿、小皿、猪口である。これらの合計は380点で、総数の25.1%に当たる。これは前述のように御末が板元で調理した御膳の受け取りをし、自らも天皇が召し上がる料理を調理したためと考えられる。

男居女孺預りのものは、皿と盆、多葉粉(煙草)盆、御小燭・行燈・火鉢などの油炭を使用する燈炉具で、合計1,047点で、総数の69.3%を占め最も多い。そのうち皿が多いが、御末とは異なって「女中方」と自分たちが使用する「御次向」のもので、それぞれ焼物皿100枚、深皿100枚、中皿100枚、小皿200枚が新調し追加された。

男居御祐筆預りのものは、文房具、丸行燈、収納具で、職掌の文書・目録作成のために使用されたと考えられる。

一方、日常の道具は、対屋渡りのものは釜と鍋が新調されて替えられ、戸棚と盥が新調し追加された。「次せん棚」(食器棚)は不足分が申請された。対屋に居住する局渡りのものは、収納具の「たな」と「ぜんたな」が多い。「ぜんたな」は、御局が「二けんまし」すなわち部屋の規模が大きくなるため、2人の御局様の各々に新調され、下々は古い物をそのまま運んで使うことになった。

三仲間部屋渡りのものは、釜、鍋、桶などの調理器具が多く、新調されて一部が替えられた。その他に、丸行燈、居風呂などが新調し追加された。

文化14年の光格天皇の譲位に伴い、奥向の御道具が新調された。それらは天皇が移徙する約3か月前から数日前までに納入された。女官関連の道具は、大きく仕事用と日常用に分けられ、新調されたものはほとんどが三仲間(御末・女孺・御服所)の仕事用であり、常御殿に程近い男居に置かれた。一方、日常の道具は、御局と三仲間の調理器具が多く新調されて替えられた。

女官は、官職によって取り扱う道具も異なり、三仲間が中心となって奥の御道具を管理していたことが窺える。

表1 御局・三仲間用新調御道具

渡り・預り	御道具名	数量	納入日	用途	
対屋渡り	釜(大小)	4	13年12月26日		
	鍋(大小)	6			
	戸棚	1			
	盥(大)	2			
	次せん棚	2			
男居三仲間預り	戸棚	1			
男居御末預り	御銚子(御くわへとも)	1	14年2月16日	中清御まな 非常御用	
	金鉢(箱入)	2	13年12月26日		
	肴鉢(唐草模様)	15			
	御煮物茶碗	100			
	焼物皿	30			
	鱈皿	30			
	小皿	20			
	猪口	20			
	御煮物茶碗	100			
	焼物皿	20			
	鱈皿	20			
	小皿	20			
	猪口	20			
	楯長持	1			14年2月16日
男居女孺預り	御小燭(真鍮)	1	御産のセツ	女中方	
	御小燭(真鍮)	1			
	御手燭(真鍮)	1	14年2月16日		
	御高行燈綱掛(真鍮)	1	14年3月中比		
	鉄引燈	5	14年2月16日		
	鉄細行燈	5			
	火入灰吹(からかね)	2	13年12月26日		
	和久火鉢	1			
	御木たき	2			
	御手拭あふり	1			
	炭斗(黒塗)	4			
	多葉粉盆(芻具、宗和形)	3			
	焼物皿	100			
	深皿	100			
	中皿	100			
	小皿	200			
	焼物皿	100			
深皿	100				
中皿	100				
小皿	200				
小平折敷	20	御産の節			
男居御祐筆預り	楯長持	2	13年12月26日	御次向	
	御狹箱(御紋付)	1			
	丸御文箱(御紋付)	3			
	平御文箱(蒔絵)	3			
	硯箱(黒塗)	2			
	机	2			
	丸行燈	3			14年3月中比
	飯鍋	1			13年12月26日
	釜	2			
	鍋(大小)	3			
三仲間部屋渡り	薄鍋	1			
	臺十能	1			
	鉄長火簀	1			
	手水桶	1			
	桶(大小)	2			
	手桶	2			
	水溜桶	1			
	丸行燈	1			
	大盥	1			
	中盥	1			
	炭斗	1			
	居風呂	2			
	湯沸銅壺	3			
	戸棚	1			
	局渡り	たな(二つ一重ツ)	4		
ぜんたな		2			
御ふく大(も三)		1	14年2月28日		
	合計	1,511			

記載順序と表記は御道具帳による。納入年は和暦(文化)を省略した。

(4)まとめ

本研究では、従来京都御所研究で論じられてきた儀式空間や天皇・皇后のための空間ではなく、天皇と関わりが深い女官の住生活空間を取り上げた。寛政度内裏の造営日記を基礎資料として、図面類と照合し、遺構調査を行うことによって、主に寛政度・安政度の長

橋局の空間について明らかにした。また、光格天皇譲位時に女官の御道具が新調され、それらのほとんどが三仲間（御末・女孺・御服所）の仕事用であり、常御殿に程近い男居に置かれたことを明らかにした。

今後は、調査収集した、近世の女房日記や御所の造営日記などの宮廷記録と建築指図、絵画資料、関係資料をさらに考察して、研究を深化させたい。

<参考文献>

高橋博『近世の朝廷と女官制度』（吉川弘文館、2009年）

高埜利彦編『身分的周縁と近世社会 8 朝廷をとりまく人びと』（吉川弘文館、2007年）

谷直樹編『大工頭中井家建築指図集 中井家所蔵本』（思文閣出版、2003年）

5. 主な発表論文等

〔学会発表〕(計1件)

栗本康代、植松清志、岩間香、近世の女官の生活空間における御道具の新調、日本建築学会、2016.8.24、福岡大学

6. 研究組織

(1)研究代表者

栗本 康代 (KURIMOTO, Yasuyo)
平安女学院大学・国際観光学部・准教授
研究者番号：20410954

(2)研究分担者

岩間 香 (IWAMA, Kaori)
摂南大学・外国語学部・教授
研究者番号：50258084

植松 清志 (UEMATSU, Kiyoshi)
大阪市立大学・大学院生活科学研究科・客員教授
研究者番号：50340881